

平成28年度民俗資料館評価 実施要項

1 民俗資料館評価の趣旨

岩出市民俗資料館は、運営の改善と民俗資料館サービスの向上等をはかるために、民俗資料館評価を行う。

2 民俗資料館評価の構成と方法

(1) 評価の項目及び指標等

| | 評 価 項 目 | 指標項目数 |
|---|------------------|-------|
| 1 | 施設利用の促進に関して | 3 |
| 2 | 資料の収集・保存に関して | 2 |
| 3 | 展示・講演会に関して | 9 |
| 4 | 学校教育への積極的な支援に関して | 3 |
| | 計 | 17 |

(2) 指標項目の評価等

① 数値目標の設定等

前年度まで(過去3年間程度)の実績、本年度の施策及び取組等を勘案して、各指標ごとに、平成28年度の数値目標の設定を行うとともに、改善方策を含めた取組みを定める。

② 評価方法

評価は、平成28年度の実績と目標値をもとに、下記に示す「数値目標の評価基準」で客観的に行う。

③ 指標項目の評価基準

| 評 価 | 達 成 状 況 |
|--------------|-------------------------------------|
| A (達成) | 28年度実績が27年度実績と28年度目標の両方を超えている。 |
| B (ほぼ達成) | 28年度実績が28年度目標、又は、27年度実績のどちらかを超えている。 |
| C (達成できていない) | 28年度実績が27年度実績と28年度目標の両方に達していない。 |

(3) 評価項目の評価等

① 評価方法

評価項目内の指標項目の評価をもとに、下記に示す「評価項目の評価基準」で客観的に行う。

② 評価項目の評価基準

| 評 価 | 達 成 状 況 |
|----------|--------------------------------|
| 達成 | A及びBの割合が100%(Aの割合が2/3以上) |
| ほぼ達成 | A及びBの割合が80%~100%未満(Aの割合が1/3以上) |
| 概ね達成 | A及びBの割合が60%~80%未満 |
| 達成できていない | A及びBの割合が60%未満 |

3 民俗資料館評価の公表等

公表については、下記の手順で、ウェブサイト等で行う。

(1) 28年度の目標等を設定した時点で第1回目(目標)の公表を行う。

(2) 28年度末に、実績値をもとに達成度についての評価・検証等を行い、改善策及び次年度の取組等を検討し、第2回目(結果)の公表を行う。